静岡県立浜名高等学校「部活動に係る活動方針」

1 部活動の意義

(1) 本校における部活動の位置づけと役割

クラスや学年を超えた異年齢集団での活動は、他者とのかかわりあいのなかで、豊かな人間性を育み、規範意識を醸成し、リーダーシップやフォロワーシップの役割を担うことで、主体性や行動力を培うことができると考えられる。

そのため全学年が一体となって特別活動や部活動を行う場面を設けている。これらの活動を 通して、生徒の自己肯定感を高めたり、豊かな社会を身に付けることが期待される。

2 本校における部活動活動方針

(1) 活動目標

- ア 質の高い学校行事・特別活動・生徒会活動及U部活動等を展開して、生徒の文化に親し む豊かな心を育む。
- イ 仲間や教員との関わりの中で、リーダーシップや社会性、規範意識を育成する。
- ウ 部活動に主体的に参加し活動するとともに、社会に貢献する。

(2) 成果目標

- ア 「部活動を頑張っている (頑張った)」と答える生徒の割合:80%以上
- イ 各部活動が年度当初に設定した目標を達成する部活動の割合:70%以上

(3) 活動内容と具体的な取組

- ア 部活動に係る活動計画の作成と公表 各部活動において、スクールポリシーに基づいた目標と活動計画を作成する。
- イ 部活動休養日の設定及び活動時間
 - 静岡県部活動ガイドライン(令和2年3月)をもとに、本校の活動時間を定める。
 - (ア) 年間の休養日を、平日と休日を合わせて、100日以上になるように努める。週当たり1日以上の休養日を設定することが望ましい。
 - (イ) 平日の活動時間は3時間程度とし、午後7時30分を下校時間の目安とする。
 - (ウ) 週休日・祝日等(学校の休業日)の活動時間は4時間程度とし、活動終了後に速やかに下校する。

ウ 運用上の留意点

- (ア) 公式試合、大会期等でまとまった練習等の時間が必要な場合や、週休日に練習試合を計画している場合等は柔軟な対応を可能とする。
- (イ) 長期休業中や、テスト期間、シーズンオン・オフ等の期間を活用して、まとまった休養が取れるように配慮する。
- (ウ) 定期テスト1週間前から活動は原則として行わない。この期間に活動が必要な場合には「テスト前部活動願」を提出する。その際には、活動時間を短縮するなどして、生徒の学習時間の確保と、心身の休養が図れるように配慮する。
- (エ) 顧問は、安全への配慮に務め、生徒が心身ともに健康な状態で安心して活動できるように、「危機管理マニュアル」に沿って災害や不審者等に対応する。特に熱中症は、「学校における熱中症対策ガイドライン(令和6年4月追補版 環境省・文部科学省)」に沿って、暑さ指数 (WBGT) を練習開始前、練習中に適宜、測定し、活動時間の短縮や休憩時間の頻度を増やすなどの工夫を必要とする。また、熱中症特別警戒

アラートの発出時は、活動場所や時間を変更、活動の中止などの対応を必要とする。